

入札案内書

阿蘇市土木部上下水道課下水道係

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

TEL 0967-22-3196

資料内容

一般競争入札のご案内		P 2 ~ 3
入札による売買の流れ		P 4
物件調書		P 5 ~ 1 9
一般競争入札参加要領		P 2 0 ~ 2 3
入札参加に必要な提出資料の記載例		
一般競争入札参加申込書	(別紙 1 号様式)	P 2 4
委任状	(別紙 2 号様式)	P 2 5
入札書	(別紙 3 号様式)	P 2 6 ~ 2 7
売買契約書 (案)		P 2 8 ~ 3 0
入札日に持参する書類等チェックリスト		P 3 1
落札後の手順		P 3 2
入札の関係様式		
一般競争入札参加申込書	(別紙 1 号様式)	P 3 3
委任状	(別紙 2 号様式)	P 3 4
入札書	(別紙 3 号様式)	P 3 5

一般競争入札のご案内

◇実際に入札に参加するには？

- ・入札日前に提出いただく書類等

令和4年9月27日（火）の午後5時までに「入札参加申込書」及び「確認資料」（産業廃棄物収集運搬業許可証と産業廃棄物処分業許可証のコピー）を提出していただきます。

- ・入札日に必要なもの

① 入札保証金

購入希望金額（消費税及び地方消費税含む）の5%以上の現金か、銀行振出小切手をお預かりします。

たとえば、105万円で購入したいと希望されれば、52,500円以上の入札保証金をお預かりします。

② 本人または法人の印鑑及び印鑑証明書

入札に参加される場合には、印鑑証明書が必要です。

代理人が入札に参加される場合は、代理人の印鑑、委任者の印鑑証明書に加え、委任状が必要です。

③ 入札書関係様式

別紙1～3号様式参照。

◇入札

- ① 入札書に購入希望金額の110分の100に相当する金額を記入し、入札保証金を提出したうえで、入札していただきます。

たとえば、110万円で購入したいと希望されれば、入札書には100万円と記入してください。

- ② 入札後、直ちに開札し落札者を決定します。

- ③ 落札者は、予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札書を提出された方となります。

◇留意事項

① 入札の実施方法

入札は、この案内書の「一般競争入札参加要領」により実施しますので、事前によくお読みください。

② 売買契約の締結

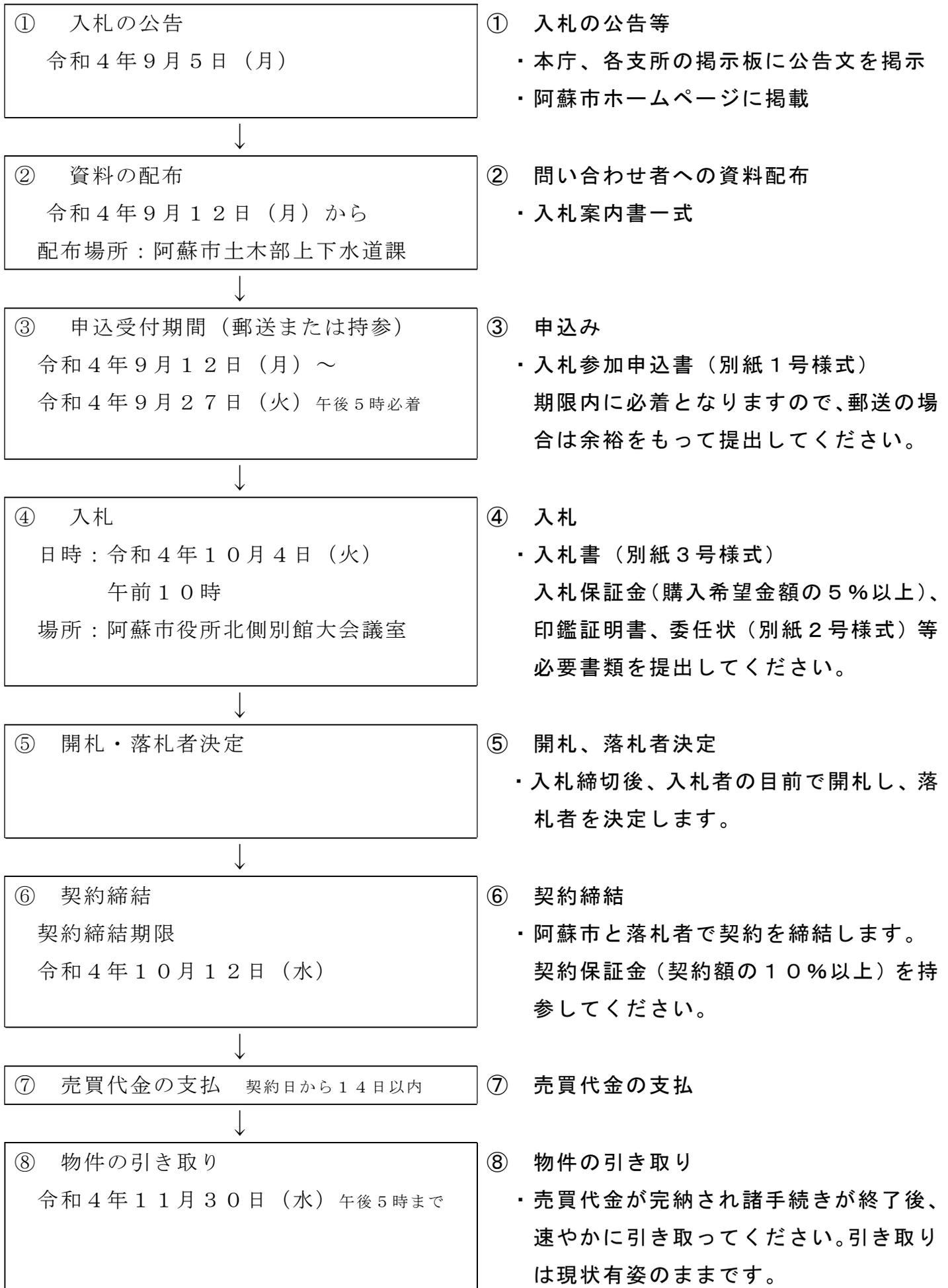
落札された方は、速やかに阿蘇市と売買契約を締結していただきます。
また、契約額の10%以上の契約保証金を納付いただきます。

③ その他

入札手続等で不明な点がありましたら、下記担当までお気軽にお問い合わせください。

(担当) 阿蘇市土木部上下水道課下水道係 古閑 TEL 0967-22-3196

入札による売買の流れ



物件調書

物件名	阿蘇市浄化センター等で発生した物件 一式
引渡場所	熊本県阿蘇市三久保 6 1 - 1 (阿蘇市浄化センター内)
取扱量	別紙のとおり
現場条件	①大型車両(機械)の搬入可能 ②作業時間の制約あり(9:00~17:00)

位置図



摘要

※価格には、運搬、分別解体、積込、産業廃棄物処分費及びその経費を含むものとします。
 ※別紙重量は、あくまでも物件全体の参考重量となりますので、実際の重量と差異があっても契約の変更は行いません。

※物件及び引渡場所の確認を希望される場合は、下記に連絡ください。

連絡先：阿蘇市土木部上下水道課下水道係 古閑 TEL 0967-22-3196

発生物件一覧表

工事【1】		阿蘇市新橋汚水中継ポンプ場 電気設備工事				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	ディーゼル発電機	ZX-65 P5BS 屋内型 機長 2450mm 機幅 1200mm 発電能力 3φ 200V 60Hz 3kVA 力率 80%	1	組	2500 kg	1/2
2	消音器(1次・2次)	MPA-125 (1次) MPA-80 (2次) 減音特性 入口 110dB 出口 75dB	1	式	245 kg	1/2
3	排気管	配管用炭素鋼鋼管 (SGP150A・SGP85A)	1	式	230 kg	1/2
4	給気ファン 給排気ダクト類	給気ファン PN-606-04G 給排気ダクト 亜鉛鉄板(SGCC) 排風フード SUS304 2B	1	式	250 kg	1/2
5	鉄筋材	D10 (SD295A)	1	式	32 kg	1/2
6	燃料タンク・燃料架 台	燃料タンク JIS G3101 SS41 燃料架台 JIS G3101 SS34	1	式	115 kg	1/2
7	燃料管・通気管類	配管用炭素鋼鋼管 (SGP15A・SGP50A)	1	式	31 kg	1/2
8	電線管・ケーブル類	電線管・・・GP 電線・・・IV ケーブル・・・CV・CVV	1	式	100 kg	1/2
概算重量					3503 kg	

工事【2】		阿蘇市浄化センター水処理設備工事その5				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	No, 1. 2 流入ゲート	手動式鋳鉄製ゲート 幅 0.6m×高 0.6m	2	台	400 (200kg/ kg 台)	1/2
2	自動除じん機	間欠式自動除じん機 水路幅 1000mm×水路高 2000mm×目 幅 25mm×1.5kW	1	台	3000 kg	1/2
3	しき洗浄機	機械攪拌機式 処理能力 約 0.5 m ³ /時×総合 2.95kW	1	台	2000 kg	1/2
4	サンドポンプ	水中汚水ポンプ φ 80×0.5 m ³ /時×総合 2.95kW	1	台	100 kg	1/2
5	沈砂・しき搬出用 ホイスト	電動ホイスト 定格荷重 2.8ton×巻上 5.5kW+ 横行 0.4kW	1	台	400 kg	1/2
6	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ φ 15×0.368L/分×0.4kW	2	台	60 (30kg/ kg 台)	5.5/10
7	原水ポンプ	水中汚水ポンプ φ 50×0.2 m ³ /分×10m×0.75kW	3	台	120 (40kg/ kg 台)	5.5/10
8	逆洗ポンプ	水中汚水ポンプ φ 100×1.1 m ³ /分×14.5m×5.5kW	2	台	200 (100kg/ kg 台)	5.5/10
9	砂ろ過器用除湿機	圧力スイッチ型 250NL/分×95kg/cm ²	1	台	40 kg	5.5/10
10	シール水給水装置	圧力タンク一体型(単独交互運転方式) φ 40×0.15 m ³ /分×2.5cm ² ×2.2kW	1	組	300 kg	5.5/10
11	散水栓給水装置	圧力タンク一体型(単独交互運転方式) 最大水量 300L/分×25cm ² ×3.7kW	1	組	100 kg	5.5/10
12	消泡水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ φ 65×0.5 m ³ /分×22m×3.7kW	2	台	200 (100kg/ kg 台)	5.5/10
13	二次処理水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ φ 50×0.31 m ³ /分×17m×1.5kW	2	台	160 (80kg/ kg 台)	5.5/10
計					7080 kg	

工事【3】		阿蘇市浄化センター電気設備工事その6				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	発電機一原動機	屋内型 250KVA	1	台	2000 kg 2t	5.5/10
2	自動始動盤	屋内自立盤 W800×D1200×H2350	1	面	600 kg 0.6t	5.5/10
3	補機盤	屋内自立盤 W800×D1200×H2350	1	面	600 kg 0.6t	5.5/10
4	冷却水ポンプ	3φ 3W200V0.4kw	2	台	50 kg 0.05t	5.5/10
5	冷却塔	3φ 3W200V0.75kw	1	基	150 kg 0.15t	5.5/10
6	消音器		1	台	250 kg 0.25t	5.5/10
7	空気圧縮機	3φ 3W200V0.75kw	2	台	50 kg 0.05t	5.5/10
8	燃料小出し槽	1000L A重油	1	台	500 kg 0.5t	5.5/10
9	沈砂池・調整池設備 コントロールセン タ	屋内自立盤（3面列盤） W600×D600×H2350（1面）	3	面	1200 kg 1.2t	1/2
10	沈砂池・調整池設備 補助継電器盤	屋内自立盤 W700×D600×H2350	1	面	400 kg 0.4t	1/2
11	終沈・混和池設備 コントロールセン タ	屋内自立盤（4面列盤） W600×D600×H2350（1面）	4	面	1200 kg 1.2t	5.5/10
12	終沈・混和池設備 補助継電器盤	屋内自立盤（4面列盤） W700×D600×H2350（1面）	4	面	1600 kg 1.6t	5.5/10
13	計装用コンプレッ サ 現場盤	屋内自立盤 W1000×D1100×H1850	1	面	150 kg 0.15t	1/2
14	し渣処理設備 現場操作盤	屋内壁掛け盤 W800×D300×H900	1	面	70 kg 0.07t	1/2

15	初沈出口自動採水装置	屋内自立盤 W700×D700×H1600	1	面	200 kg	0.2t	5.5/10
16	次亜塩素酸注入ポンプ 現場操作盤	屋内自立盤 W700×D600×H2350	1	面	150 kg	0.15t	5.5/10
17	次亜塩素酸貯留槽 液位計盤	屋内壁掛け盤 W400×D350×H450	1	面	40 kg	0.04t	5.5/10
18	放流水 自動採水装置	屋内自立盤 W700×D700×H1600	1	面	200 kg	0.2t	5.5/10
19	流入水 自動採水装置	屋外自立盤 W700×D700×H1600	1	面	200 kg	0.2t	1/2
20	二次処理水ポンプ 現場操作盤	屋内壁掛け盤 W500×D300×H750	1	面	50 kg	0.05t	5.5/10
21	汚泥棟砂ろ過ポンプ 現場操作盤	屋内壁掛け盤 W500×D300×H750	1	面	50 kg	0.05t	5.5/10
22	消泡水ポンプ 現場操作盤	屋内壁掛け盤 W550×D300×H750	1	面	50 kg	0.05t	5.5/10
23	ろ過水槽レベル	測定範囲 0～6 m	1	台	10 kg	0.01t	5.5/10
24	鋼製加工品	SS400	1	式	150 kg	0.15t	5.5/10
25	電線管	厚鋼電線管	1	式	200 kg	0.2t	5.5/10
26	ケーブル・その他電線	低圧ケーブル、制御ケーブル	1	式	1500 kg	1.5t	5.5/10
27	照明器具	FL40W-1 灯	1	式	20 kg	0.02t	5.5/10
					11640 kg		

工事【4】		阿蘇市浄化センター電気設備工事その7				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	柱上気中開閉器	定格電圧 7, 2kV 定格電流 300A	1	式	60 kg	5.5/10
2	電源引込	屋内自立盤 W900×D2000×H2350	1	面	900 kg	5.5/10
3	受電	屋内自立盤 W700×D2000×H2350	1	面	700 kg	5.5/10
4	No.1 動力変圧器/No.2 動力変圧器 1	屋内自立盤 W700×D2000×H2350	1	面	700 kg	5.5/10
5	No.1 動力変圧器	屋内自立盤 W1200×D2000×H2350	1	面	1100 kg	5.5/10
6	No.1 動力変圧器 2 次 /母線連絡	屋内自立盤 W700×D2000×H2350	1	面	800 kg	5.5/10
7	No.1 動力フィーダ	屋内自立盤 W1200×D2000×H2350	1	面	1000 kg	5.5/10
8	No.2 動力フィーダ	屋内自立盤 W1200×D2000×H2350	1	面	1000 kg	5.5/10
9	No.2 動力変圧器 2 次 /発電機連絡盤	屋内自立盤 W720×D2000×H2350	1	面	700 kg	5.5/10
10	照明変圧器	屋内自立盤 W1000×D2000×H2350	1	面	2200 kg	5.5/10
11	装柱材	高圧カットアウト含む	1	式	200 kg	5.5/10
12	鋼材加工品	SS400	1	式	200 kg	5.5/10
13	ケーブル類・その他 電線	高低圧ケーブル 制御ケーブル	1	式	1500 kg	5.5/10
計					11060 kg	

工事【5】		阿蘇市浄化センター災害本復旧建設工事				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 設置時
1	渡り廊下 柱材	H-150*150*7*10	300	kg	解体発生 2017.5	6/10
2	渡り廊下 柱材	H-148*100*6*9	400	kg	解体発生 2017.5	6/10
3	渡り廊下 リップ溝 型鋼	[- 100*50*20*2.3	100	kg	解体発生 2017.5	6/10
4	渡り廊下 屋根材	切板鋼板 SS400 t 12	50	kg	解体発生 2017.5	6/10
5	渡り廊下 屋根材	切板鋼板 SS400 t 6	50	kg	解体発生 2017.5	6/10
6	渡り廊下 ボルト	摩擦接合用高力ボルト F10TM16*60 mm	19	kg	解体発生 2017.5 (150 本) 128.1g/本×150本= 19,215g	6/10
7	渡り廊下 土間配筋	D13, D10, 丸鋼Φ13	50	kg	解体発生 2017.5	6/10
8	放流渠工 吐口工	D13	10	kg	解体発生 2017.5	2/3
			979	kg		

工事【6】		阿蘇市浄化センター水処理設備工事その6				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	最初沈殿池流入 ゲート	手動外ネジ式角型 400W×300H	2	基	280 kg 扉体 75kg 開閉台・スピ ドル 65kg	5.5/10
2	最初沈殿池汚泥 掻寄機	チェーンフライント式 池幅 5.0m×機長 10.2m×0.75kw	2	基	13400 kg 軸 1200kg×8=9600、スプ ロ 53kg×16=848、軸受け 38kg×16=608、レール 15k ×3.1m+3.3m+7.45m+11.7m ×4×15kg=1533kg、チェー ン 525kg、駆動チェーン 74、 シュー・ボルト 45kg、駆動 装置 90kg、給脂ポンプ 35kg	5.5/10
3	最初沈殿池スカ ムスキマ	手動開閉台式パイプ スキマ Φ300×5000L	2	基	740 kg スカムパイプ 512kg、軸受 け 120kg、100kg	5.5/10
4	水処理設備脱臭 塔	鋼板製カートリッジ式 80 m ³ /分	1	基	4300 kg	5.5/10
5	汚泥処理設備吸 着塔	矩形定位置式 50 m ³ /分	1	基	3000 kg	5.5/10
6	汚泥処理設備脱 臭ファン	片吸込ターボファン 50 m ³ /分×240 mm	1	台	80 kg	5.5/10
7	簡易覆蓋 受枠	L6-75×75	90	m	620 kg	5.5/10
					22420 kg	

工事【7】		阿蘇市浄化センター電気設備工事 その8				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	初沈・送風機・ 脱臭設備コントロール センタ	屋内自立形 鋼板製 H:2350×W:600×D:600	4	面	1050 kg	総重量 5.5/10
2	初沈・送風機・ 脱臭設備継電器 盤	屋内自立形 鋼板製 H:2350×W:700×D:600	2	面	600 kg	総重量 5.5/10
3	No.1 初沈搔寄機 現場操作盤	屋内スタンド形 鋼板製 H:1600×W:400×D:300	1	台	80 kg	5.5/10
4	No.2 初沈搔寄機 現場操作盤	屋内スタンド形 鋼板製 H:1600×W:400×D:300	1	台	80 kg	5.5/10
5	水処理棟脱臭フ ァン 現場 操作盤	屋内スタンド形 鋼板製 H:1600×W:500×D:300	1	台	90 kg	5.5/10
6	汚泥棟脱臭ファ ン 現場 操作盤	屋内スタンド形 鋼板製 H:1600×W:500×D:300	1	台	90 kg	5.5/10
7	初沈汚泥引抜量	検出器φ100、変換器、短 管 S.S	1	式	30 kg	5.5/10
8	排水引抜量	検出器φ100、変換器、短 管 S.S	1	式	30 kg	5.5/10
9	電線管、支持材	鋼管製電線管 配管支持材	1	式	100 kg	5.5/10
10	ケーブル	電力・制御・計装ケーブル	1	式	500 kg	5.5/10
11	盤架台	S.S製	1	式	80 kg	5.5/10
12	ピット蓋	S.S製	1	式	100 kg	5.5/10
					2830 kg	

工事【8】		阿蘇市浄化センター他建設工事その6（建築）					
No	品名	規格・形状等		数量	単位	備考	補助率 改築時
1	アルミ笠木	W=400 集積共		309	kg	108.0m	0.55
2	屋上アルミ手摺	壁付 H=800 集積共		80	kg	87.9m	0.55
3	鋼製門扉	H=1100 集積共		45	kg	2.0m	0.55
4	アルミ製建具（枠共）	AW-1	※430 kg（47組 片開き	146	kg	16組（430 kg × 16/47 = 146.38 kg） 数量按分	新橋 1/2
5	アルミ製建具（枠共）	AW-2～14、 AD-1～3、 AG-1～5	14.4 m ² 両開き 127.0 m ² ）	284	kg	31組（430 kg × 31/47 = 283.62 kg） 数量按分	0.55
6	鋼製建具（枠共）	SD-1～8	※2,050 kg （21組	1,757	kg	18組（2050 kg × 18/21 = 1757.14 kg） 数量按分	0.55
7	鋼製建具（枠共）	SD-1～2、 AD-1	15.6+6.62 m ² ）	293	kg	3組（2050 kg × 3/21 = 292.86 kg） 数量按分	新橋 1/2
8	ステンレス製建具	SSD-1		390	kg	48.7 m ²	0.55
9	フリーアクセスフロア	H=300		1,560	kg	94.0 m ²	0.55
10	天井アルミスパンドレル			105	kg	51.0 m ²	0.55
11	天井下地	集積共		2,650	kg	444 m ²	0.55
計				7619 kg			

工事【9】		阿蘇市浄化センター他建設工事その6（建築電気）				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	動力盤 P-1	自立盤	1.0	面	110 kg	0.55
2	火災時受信機盤	壁付	1.0	面	50 kg	0.55
3	アンプラック	自立型	1.0	基	150 kg	0.55
4	照明器具	埋込型 40W2 灯 誘導灯	31.0	台	60 kg	0.55
5	照明器具	埋込型 40W2 灯 誘導灯	16.0	台	30 kg	0.55
6	照明器具	埋込型 40W2 灯 誘導灯	5.0	台	10 kg	0.55
7	照明器具	埋込型 40W2 灯 誘導灯	2.0	台	4 kg	1/2
8	電線、電線管、BOX		1.0	式	120 kg	0.55
9	電線、電線管、BOX		1.0	台	150 kg	1/2
10	避雷導体、端子ボックス		1.0	式	110 kg	0.55
計					794 kg	

工事【10】		阿蘇市浄化センター他建設工事その6（建築機械）				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	空調機器 (PAC・エアハン)	エアハン・ヒーター・PAC	1	式	1600 kg	0.55
2	ボイラー	本体・煙突	1	式	230 kg	0.55
3	空調ダクト (亜鉛ダクト)	亜鉛メッキ鋼板	1	式	800 kg	0.55
4	空調ダクト (吹き出しダクト)	亜鉛メッキ鋼板	1	式	150 kg	0.55
5	空調ダクト (アネモダクト)		1	式	10 kg	0.55
6	ダクト固定金具		1	式	40 kg	0.55
7	鋼管	65A・50A・40A・20A・15A	1	式	120 kg	0.55
8	鉛管	50A	1	式	5 kg	0.55
9	金属網		1	式	25 kg	0.55
10	ステンレスカバー	SUS	1	式	10 kg	0.55
11	水栓金具		1	式	3 kg	0.55
12	銅管		1	式	4 kg	0.55
計					2997 kg	

工事【11】		阿蘇市新橋汚水中継ポンプ場水処理設備工事				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	流入ゲート	SUS製電動ゲート 400W×400H×0.4kW	1	基	450kg 概算重量	1/2
2	No.1,2汚水ポンプ	水中汚水ポンプ Φ150×2.5m ³ /分×12m ×15kW	2	台	600kg 300kg×2台 概算重量	1/2
3	No.3汚水ポンプ	水中汚水ポンプ Φ150×2.5m ³ /分×12m ×15kW	1	台	300kg 概算重量	1/2
4	脱臭ファン	片吸込ターボファン 7m ³ /分×1.2kPa×0.75kW	1	台	100kg 概算重量	1/2
総重量					1450kg	

工事【12】		阿蘇市新橋汚水中継ポンプ場電気設備工事その2				
No.	品名	規格・形状等	数量	単位	備考	補助率 改築時
1	引き込み開閉器盤(L)	屋外壁掛盤 W500*D200*H1250	1	面	110 kg	1/2
2	動力盤Ⅰ (LP1)	屋内壁掛盤 W700*D840*H2350	1	面	450 kg	1/2
3	動力盤Ⅱ (LP2)	屋内壁掛盤 W700*D840*H2350	1	面	450 kg	1/2
4	動力盤Ⅲ (LP3)	屋内壁掛盤 W800*D840*H2350	1	面	450 kg	1/2
5	投入式水位計	山武 投入式水位計 0～5 m	1	式	10 kg	1/2
6	ポンプ井レベルスイッチ	ノーケン チルトフロート FT 形	1	式	3 kg	1/2
7	電線管類	厚鋼電線管 (GP) ・鋼製加工品類	1	面	80 kg	1/2
8	ケーブル	低圧・制御・その他ケーブル	1	台	50 kg	1/2
総重量					1603 kg	

※発生物件調書（写真等）のデータは、別添CDにあります。

一般競争入札参加要領

阿蘇市が行う一般競争入札に参加される方は、次の事項を承知のうえ、入札に参加してください。

1 次のいずれかに該当する方は、この入札に参加できません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 産業廃棄物収集運搬業の許可（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項）及び産業廃棄物処分業の許可（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項）を有していない者
- (4) 次のいずれかに該当する事実があった後、3年を経過していない者
 - ① 契約の履行にあたり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約すること、または契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督または検査の実施にあたり職員の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約しなかった者
 - ⑥ ①から⑤までのいずれかに該当する事実があった後、3年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団等であるとして、熊本県警察本部から排除要請があった者

2 入札及び開札の時間、場所は次のとおりです。

- (1) 入札日 令和4年10月4日（火）
- (2) 入札時間 午前10時
- (3) 開札時間 入札締切後即時
- (4) 入札場所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所本庁北側別館 大会議室

3 入札参加に必要な書類等は、次のとおりです。

なお、①入札参加申込書と②確認資料は定められた期日までに提出（郵送可）し、その他の書類は入札当日に提出してください。不備がある場合は、入札に参加できません。

① 入札参加申込書（別紙1号様式による）

契約予定者名で申込み、押印してください。

提出期限は、令和4年9月27日（火）午後5時必着です。

提出先 阿蘇市土木部上下水道課 下水道係まで

② 確認資料

産業廃棄物収集運搬業許可証と産業廃棄物処分業許可証のコピー

提出期限は、令和4年9月27日（火）午後5時必着です。

提出先 阿蘇市土木部上下水道課 下水道係まで

③ 入札資格を証する書類

法人の印鑑証明書

関係書類は、入札日から起算して1ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

なお、提出された書類は返還しません。

④ 印鑑（印鑑登録済みの印鑑）

⑤ 代理人により入札する場合は、委任状（別記2号様式による）及び代理人の印鑑（委任状に押印した印鑑）

⑥ 入札保証金

購入希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上に相当する金額で、現金または銀行が振り出し、もしくは支払い保証をした小切手に限ります。

4 入札保証金は、落札者を除くほか、開札後に預り書と引換えにお返しいたします。

5 入札回数は2回を限度とし、郵送による入札は認めません。

6 入札書（別紙3号様式による）は黒インク等消えにくいもので明確に表示し、誤記または脱字のために加除したときは、その箇所に押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。

7 入札者は、その理由のいかんにかかわらず、提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回することはできません。

8 天災地変、その他やむを得ない事由で入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行もしくは開札を延期し、または入札もしくは開札を中止することがあります。この場合の損害は、各入札者の負担とします。

9 開札は入札後直ちに、入札者立ち会いのもと行います。

- 10 開札した場合に落札者があるときには、その者の名称及び金額を、落札者がいないときには、その旨を開札に立ち会った者に知らせます。
- 11 次のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。
- (1) 遅刻者
 - (2) 1に定める事項のいずれかに該当する者
 - (3) 3に定める必要書類を提出しない者
 - (4) その他入札執行者の指示に従わなかった者
- 12 次のいずれかに該当する入札は無効とします。
- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
 - (3) 3の⑥に定める入札保証金を納付しない者のした入札
 - (4) 入札保証金の額が購入希望金額の100分の5に満たないもの
 - (5) 入札金額を訂正した入札書での入札
 - (6) 入札書の記載事項が不明なものまたは入札書に記名もしくは押印のないもの
 - (7) 明らかに連合によると認められる入札
 - (8) 同じ物件について2通以上の入札書を提出した者の入札
 - (9) 他人の代理を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
 - (10) 記載事項を訂正し、これに押印のないもの
 - (11) (1)から(10)までに定めるもののほか、特に指定した事項に違反した者
- 13 落札者は、阿蘇市が前もって設定した予定価格以上で最高の価格をもって、有効な入札をした者とします。
- 14 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときには、直ちに、この入札者にくじを引かせて落札者を決定します。
- 15 契約締結は、阿蘇市が指定した売買契約書により、令和4年10月12日（水）午後5時までに行います。契約締結場所は、阿蘇市土木部上下水道課とします。
- 16 売買契約締結後に隠れたかしがあっても、代金の減額、損害賠償の請求、契約の解除はできません。
- 17 売買契約締結後、引渡しまでに阿蘇市の責めに帰することができない理由により減失、

棄損しても、阿蘇市に対して売買代金の減免、損害賠償の請求はできません。

- 18 契約の履行完了前に、この入札及び落札に係る権利義務を第三者に譲渡することができません。
- 19 落札者が15に定める期限内に売買契約の期限内に売買契約の締結に応じない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納入した入札保証金は阿蘇市に帰属することになります。
- 20 売買契約は、阿蘇市が落札者とともに売買契約書に記名押印したときに確定します。
- 21 落札者は、売買契約の締結と同時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金（現金または銀行振り出し、もしくは支払保証をした小切手に限る）を阿蘇市に支払わなければならない。
- 22 落札者が納入した入札保証金の取扱いは、次のとおりとします。
 - (1) 売買契約完了まで、阿蘇市において預かります。
 - (2) 売買契約完了後、正当な請求書により還付します。
- 23 入札保証金、契約保証金は、その受入期間について利息はつけません。
- 24 売買代金の納入期限は、契約日から14日以内（契約日を含まない）とします。
- 25 この契約に要する費用、物件引き渡しに要する費用は、落札者の負担とします。
- 26 この要領に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、阿蘇市財務規則及び阿蘇市の指示によることとします。

入札参加に必要な提出の記載例

申 込 書 記 載 例

別紙1号様式

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

阿蘇市長 佐藤 義興 様

申込人 住 所 ○○市○○町○丁目○番○号
氏 名 阿 蘇 太 郎 ⑩
電話番号 ○○○-△△△△-××××

一般競争入札参加要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、令和○○年○○月○○日に実施される下記の一般競争入札への参加を申し込みます。

記

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

(注)

- 1 申込人欄は、必ず記名（契約予定者名）・押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。
- 2 代理人が入札する場合は、入札当日に委任状を持参してください。

別紙2号様式

委任状

代理人（受任者） 住 所

氏 名

私は、上記の者を代理人と定め、令和〇〇年〇〇月〇〇日に実施される下記の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

記

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

令和 年 月 日

入札者（委任者） 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 阿 蘇 太 郎 ⑩

(注)

- 1 入札者（委任者）の印鑑は印鑑登録済みの印鑑を使用し、印鑑証明書は必ず添付してください。

別紙3号様式

入 札 書

一般競争入札参加要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、下記のとおり入札します。

■ 物品の表示

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

■ 入札金額

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥		¥	○	○	○	○	○	○	○	○

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入札者（委任者） 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 阿 蘇 太 郎 ⑩

代理人（受任者） 住 所

氏 名

阿蘇市長 佐 藤 義 興 様

(注)

- 1 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 2 入札金額は、購入希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
- 3 入札者本人が入札する場合は、入札者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記名押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。
- 4 代理人が入札する場合は、代理人は委任者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記入（押印不要）したうえ、代理人の住所、氏名欄に記名押印（委任状に押印した印鑑）してください。

別紙 3 号様式

入 札 書

一般競争入札参加要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、下記のとおり入札します。

■ 物品の表示

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

■ 入札金額

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥		¥	○	○	○	○	○	○	○	○

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入札者（委任者） 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 阿 蘇 太 郎 ~~印~~

代理人（受任者） 住 所 △△市△△町△丁目△番△号

氏 名 阿 蘇 二 郎 印

阿蘇市長 佐 藤 義 興 様

(注)

- 1 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 2 入札金額は、購入希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
- 3 入札者本人が入札する場合は、入札者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記名押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。
- 4 代理人が入札する場合は、代理人は委任者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記入（押印不要）したうえで、代理人の住所、氏名欄に記名押印（委任状に押印した印鑑）してください。

6 売買契約書（案）

売買契約書

売主阿蘇市（以下「甲」という。）と買主（以下「乙」という。）とは、次のとおり売買契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲、乙両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行するものとする。

（売買物件及び代金）

第2条 甲は、末尾記載の物件（以下「売買物件」という。）を金 円（うち消費税及び地方消費税の額 円）で乙に売り渡し、乙は、これを買受ける。

（契約保証金）

第3条 乙は、この契約時に、この履行を確保するために、金 円を契約保証金として支払わなければならない。

2 第1項の契約保証金は、売買代金完納時に還付する。

3 第1項の契約保証金には、利息は付さない。

（売買代金の支払）

第4条 乙は、第2条に定める売買代金（以下「売買代金」という。）を、甲の発行する納入通知書により令和 年 月 日までに、甲の指定する金融機関に支払わなければならない。

（遅延利息）

第5条 乙は、前条に定める期日までに売買代金を納入しなかったときは、当該期日の翌日から納入の日までの日数に応じ、未納金額について年3.0パーセントの割合で計算した遅延利息を甲に支払わなければならない。

（売買代金等未納の場合）

第6条 甲は、乙が第4条及び前条に定める債務を履行しないときは、催告なしにこの契約を解除することができる。この場合、第3条第1項に定める契約保証金は、甲に帰属するものとする。

2 第3条第1項の契約保証金は、第15条に定める損害賠償の予定またはその一部としないものとする。

（所有権の移転と物件の引渡し）

第7条 売買物件の所有権は、乙が第2条に定める売買代金を完納したとき乙に移転するものとし、同時に甲は、現状有姿のまま当該物件を乙に引き渡すものとする。

（売買物件の搬出）

第8条 乙は、令和 年 月 日までに売買物件を搬出するものとする。

2 乙は、売買物件を分別解体後、有価物以外のものについては、該当する法律に基づき適正に処理を行わなければならない。この場合において、処理が適正に実施されたことを証する資料により甲

に報告しなければならない。

3 乙は売買物件を分別した種別ごとに計量し、その結果を甲に報告しなければならない。

4 乙は、令和 年 月 日までに第2項及び前項の規定による報告を甲に提出しなければならない。

(かし担保)

第9条 乙は、この契約締結後、売買物件に隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減免もしくは損害賠償請求または契約の解除をすることができない。

(危険負担)

第10条 乙は、この契約締結の日以降、売買物件が天災その他甲の責めに帰することができない理由により滅失または毀損した場合は、甲に対して売買代金の減免及び損害賠償を請求することができない。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が第4条及び第5条に定める義務を除くほか、この契約に違反したときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

(解除権行使時の返還金等)

第12条 甲は、第6条または前条に定める解除権を行使したときは、次の各号に定めるところにより処理する。

- (1) 乙が支払った売買代金は、返還する。ただし、当該返還金には利息を付けない。
- (2) 第3条第1項の規定による契約保証金の額に相当する金額は返還しない。
- (3) 乙の負担した契約の費用は、返還しない。
- (4) 乙が支払った遅延利息及び乙が売買物件に支出した必要経費、有益費その他一切の費用は返還しない。

(乙の原状回復義務)

第13条 乙は、甲が第11条の規定により解除権を行使したときは、甲の指定する期日までに、売買物件を乙の費用で原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲が売買物件を原状に回復させることが適当でないときと認めるときは、現状のまま返還することができる。

2 乙は、前項の規定より、売買物件を甲に返還したときは、速やかに必要な書類を甲に提出しなければならない。

(損害賠償)

第14条 第11条の規定による契約の解除により乙に損害が生じても、乙は、甲に対して賠償を請求しないものとし、甲に損害があるときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

(返還金の相殺)

第15条 甲は、第12条の規定により売買代金を返還する場合において、乙が前条に定める損害賠償金を甲に支払うべき義務があるときは、返還する売買代金の全部または一部と相殺する。

(契約の費用)

第16条 この契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、全て乙の負担とする。

(疑義の決定)

第17条 この契約に関し疑義があるとき、またはこの契約に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ決定する。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 阿 蘇 市

代表者 阿蘇市長 佐藤 義興 ⑩

乙

物件の表示 阿蘇市浄化センター等で発生した物件 一式

入札日に持参する書類等チェックリスト

当日会場にこられる方	持参すべき書類等
<p>代表権を有する者</p>	<p><input type="checkbox"/> 法人（会社・団体等）の印鑑（印鑑登録済みの印鑑）</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（会社・団体等）の印鑑証明書（1ヶ月以内に発行されたもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 入札保証金（購入希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の5/100以上に相当する現金若しくは銀行が振り出しましたは支払保証した小切手）</p> <p><input type="checkbox"/> 入札書</p>
<p>代理人</p>	<p><input type="checkbox"/> 代理人の印鑑（委任状に押印した印鑑）</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（会社・団体等）の印鑑証明書（1カ月以内に発行されたもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 入札保証金（購入希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の5/100以上に相当する現金若しくは銀行が振り出しましたは支払保証した小切手）</p> <p><input type="checkbox"/> 入札書</p> <p><input type="checkbox"/> 委任状</p>

（注）提出された書類は返還しませんのでご了承願います。

落札後の手順

1 契約書

契約書を2部お送りしますので、2部とも押印して阿蘇市に提出してください。

また、落札時にお預かりした入札保証金については、契約締結後、正当な請求書によって返還します。

2 契約保証金

契約金額の10/100以上に相当する現金もしくは銀行が振り出しまたは支払保証した小切手を契約締結時までにお支払いただきます。

※令和4年10月12日（水）まで

3 売買代金

阿蘇市が発行する納入通知書により契約書に規定された期日までに、市の指定する金融機関にお支払いいただきます。納入後は、領収書のコピーをお送りください。

4 引き取り

手続き終了後は、すみやかに物件の引き取りをお願いします。

※令和4年11月30日（水）まで

5 処理状況の確認

分別後の売買物件について、その処理が適正に実施されたことを証する資料と分別した種別ごとの計量結果を書面によりご報告ください。なお、書類の作成や計量等の費用についてもご負担ください。

※令和4年11月30日（水）まで

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

阿蘇市長 佐藤 義興 様

申込人 住 所
氏 名
電話番号

①

一般競争入札参加要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、令和 年 月 日に
実施される下記の一般競争入札への参加を申し込みます。

記

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

(注)

- 1 申込人欄は、必ず記名（契約予定者名）・押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。
- 2 代理人が入札する場合は、入札当日に委任状を持参してください。

委 任 状

代理人（受任者） 住 所

氏 名

私は、上記の者を代理人と定め、令和 年 月 日に実施される下記の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

記

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

令和 年 月 日

入札者（委任者） 住 所

氏 名

Ⓜ

(注)

- 1 入札者（委任者）の印鑑は印鑑登録済みの印鑑を使用し、印鑑証明書は必ず添付してください。

入 札 書

一般競争入札参加要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、下記のとおり入札します。

■ 物品の表示

件 名：阿蘇市浄化センター等で発生した物件の処分

■ 入札金額

¥	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

令和 年 月 日

入札者（委任者） 住 所

氏 名 ⑩

代理人（受任者） 住 所

氏 名 ⑩

阿蘇市長 佐 藤 義 興 様

(注)

- 1 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 2 入札金額は、購入希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
- 3 入札者本人が入札する場合は、入札者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記名押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。
- 4 代理人が入札する場合は、代理人は委任者の住所、氏名を入札者住所氏名欄に記入（押印不要）したうえ、代理人の住所、氏名欄に記名押印（委任状に押印した印鑑）してください。